

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

本校の校訓である「人格の陶冶」を実現すべく、「自立した社会人、地域に信頼され、期待される社会人」の育成をめざす。そのために夜間定時制、工科高校総合学科の柔軟な教育課程の特性と地域の教育力を活かして、以下の教育を行う。 1 「ものづくり」を核に据え、基本的な知識・技能の定着を図りつつ、各種資格取得に挑戦させ自己実現へと導く。 2 「働きながら学ぶ」ことを大切に、基本的生活習慣、社会規範の確立及び自らの進路実現に向け積極的に取り組む態度を育てる。 3 教育活動全体を通して、教員と生徒が互いに信頼関係を築き、生徒の状況を的確に把握し、個々の能力や適性に応じた教育活動を行う。 4 地域と連携し、地域の教育力を最大限に活かした教育活動を通して、社会の中で生きる自信と豊かな心を養う。

2 中期的目標

1 「自立した社会人」としての資質・能力の育成 (1) 生徒の規範意識の醸成 ア 社会人としての「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」を涵養し、社会人としての規範意識を醸成する。 (2) 「わかる授業」による基礎学力の育成 ア 参加型・対話型の内容を多く取り入れた授業展開や、プロジェクター等 ICT 機器を活用し視覚情報を増やすことで、生徒の顔があがりやりとりの多い参加型の授業に取り組む。また、1 人 1 台端末が教育活動で活用され、生徒にとってわかりやすい授業となるように、ICT 環境を整備するとともに、ICT を活用した授業実践に向けた教員研修や好事例の共有などに取り組む。その成果を公開授業、研究授業等で検証していく。 ※学校教育自己診断（生徒）「授業はわかりやすく楽しい」「教え方を工夫している先生が多い」の平均が、令和 10 年度に肯定率 80%を維持している。（R5 95.6%、R6 86.1%、R7 95.5%） イ 技能講習や資格検定等を見通した学びを通じて、生徒の自己実現への意識を高め、ICT 活用能力の向上を図る。 ※各種資格および検定の延べ合格者数が、令和 10 年度に 20 名を維持している。（R5 37 名、R6 45 名、R7 5 名） (3) 夢と志を持つ生徒の育成 ア 問題発見・解決力、論理的思考力、探究力、コミュニケーション力など、社会人として必要となる資質や能力を確実に身につけるよう育成する。 ※「総合的な探究の時間」におけるキャリア教育、人権教育を通じて、生徒が主体的に課題を設定し、情報の収集や整理、分析を進める能力を高める。 イ 「働きながら学ぶ」ことを通じて学校生活や社会生活への適応を図り、進路実現につなげる。 ※学校斡旋就職希望者の内定率が、令和 10 年度に 100%を維持している。（R5 100%、R6 100%、R7 100%） アルバイト等の就労体験率が、令和 10 年度に 90%を維持している。（R5 86%、R6 90%、R7 90%） 2 生徒理解の促進と自己有用感を高める取組みの強化 (1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ア 担任、支援教育コーディネータ、教育相談、養護教諭等、連携を密にしてワンチームとして生徒の特性に応じた学習指導、生徒指導を行う。 ※少人数で手厚く指導できる授業環境を教職員の協働により確保し、カウンセリングマインドを発揮し、個々の生徒に応じた支援を組織的に実践する。 生徒向け学校教育自己診断：「学校生活についての先生の指導は理解できる」令和 10 年度に肯定率 80%を維持している。（R5 94.6%、R6 94.1%、R7 97.7%） イ 課題を抱える生徒や、発達障がいを含めた障がいのある生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした指導・支援の充実を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉・医療関係人材及び関係機関との連携を深め、多角的な視点で生徒を支援する。 ※生徒向け学校教育自己診断：「先生は自分たちの話をよく聞いてくれる」、「担任以外にも保健室や相談室等で気軽に相談することができる先生がいる」、「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」の平均が、令和 10 年度に肯定率 80%を維持している。（R5 91.1%、R6 92.6%、R7 95.5%） (2) 特別活動、生徒会活動、部活動等を通じて、生徒の「自己有用感」を醸成する。 ア 生徒会行事、生徒の自主的活動、ボランティア活動や地域連携事業の継続と発展をめざす。 〔ボランティア活動、地域連携事業〕 これまで続けてきた被災地支援をベースに、生徒がボランティア活動に参加することで、コミュニケーション力を身につけ、他者から感謝され自己有用感を高める。同時に、これまで蓄積してきた資源を全国の定時制高校と共有することで、定時制高校の存在意義を高める。 イ 部活動では、生徒にバランスのとれた心身の成長を促すよう心がける。ルール、礼儀、マナーを学ぶことで、自己を大切に、他者を尊重できる姿勢を育成する。目標設定による自己達成感と振り返りにより主体的に取り組む力を育み、集団や学校への帰属意識を高める。 ※部活動加入率が、令和 10 年度に 50%を維持している。（R5 76.1%、R6 61.2%、R7 50.5%） 定通全国大会への出場、近畿レベル以上の各種大会やイベントでの入賞をめざす。 3 安全、安心で魅力ある開かれた学校づくり (1) 生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる環境整備 ア 「自他のいのちを大切にすること」や自尊感情を育てるために発達段階に応じた学習を行う。SNS 上でのいじめやトラブルの生起、ネットワーク上で有害情報が発信される等の現状を踏まえ、情報（生成 AI を含む）の取扱い、とりわけ情報を発信する際の基礎的な資質能力を育成し、生徒が被害者にも加害者にもならないよう、互いを大切に思うこと（リスペクトの精神）の重要性を教えていく。 ※生徒向け学校教育自己診断：「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会が多い」令和 10 年度に肯定率 80%を維持している。（R5 94.5%、R6 92.2%、R7 97.7%） イ 防災教育など自然災害を想定した実践的な防災行事を地域と共に行い、「自助・共助・公助」の基盤をつくる。 (2) 教育活動の積極的な情報発信 ア 准校長ブログをはじめ、情報発信を積極的に行い、広報につなげる。 イ 中学生、保護者、地域に対して、必要な情報をタイムリーに提供する。 ※地域連携事業を継続し、本校の取組みを積極的に発信する。 4 学校組織力向上と教職員の資質向上、労働安全衛生管理体制の充実 (1) 学校組織力向上 ア 教員としての本来の職務を遂行するためには、教員間の学び合いや支え合い、協働する力が重要である。学びの共同体としての学校の機能が十分発揮された同僚性の高い職場づくりをめざす。 イ いじめ・虐待等の生徒指導事象や災害等の危機管理事案に対して、適切に対応できる組織となっているか、常に見直しを図る。 (2) 教職員の資質向上 ア 社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員を組織的・継続的に育成する。とりわけ、教職員の人権研修を充実させ、すべての教職員が自らの人権感覚を高めるとともに、人権意識を見つめ直す機会とする。生徒が信頼して安心できる学校づくりを推進する。 イ 日常的な OJT の推進、校内研修の活性化を図る。 ウ 個人情報取扱いに対する教職員の意識を高め、適正な取扱いができるよう、個人情報の管理のためのルールの徹底を図る。 (3) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づいた働き方改革の推進 ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。 イ 部活動方針を遵守するとともに適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。 ウ ゆとり週間等の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 7 年度値〕	自己評価
1 「自立した社会人」としての資質・能力の育成	（１）規範意識の醸成 ア 社会人としての規範意識を身につけさせる。 （２）「わかる授業」による基礎学力の育成 ア 参加型・対話型を取り入れた授業の推進 イ 技能・資格検定を見通した学び （３）夢と志を持つ生徒の育成	（１） ア・家庭と連携して基本的生活習慣を確立させるとともに、授業や行事で社会人として求められるルールやマナーの重要性を理解させ、規範意識を育む。 ・生徒指導事案は生徒指導部と支援教育委員会が連携して、組織的に対応する。 （２） ア 授業アンケートの活用、管理職の授業見学と助言。教員が相互に授業を見学し、公開授業や研究授業を開催する。 イ 技能検定を見通した教育課程の工夫と、各種資格・検定の校内受験や講習の実施により、受験しやすい環境づくりに努め、自己実現への意識づけを行う。 （３） ・探究学習を通じて１年次から進路実現に向けた啓発を行い、進路指導部、支援教育委員会、ハローワーク等と担任が連携して就労体験を支援し就労意欲や社会貢献意識を育む。 ・生活のリズムを整え、給食をとり、働きながら学ぶ態度を身につけ、３年次では進路指導部を中心に全職員の支援を受け、進路希望を実現する。 ・ものづくりの専門技能を有する伝統工芸士の方を講師に招き、学校設定科目「堺学（包丁、線香づくり）」を開講する。	（１） ア・学校教育自己診断(保護者)「生徒指導の方針に共感できる」の肯定率 80％以上を維持する。 [91.7%] ・懲戒件数を 10 件以内とする。[4 件] （２） ア 学校教育自己診断(生徒)「授業に関する設問」の肯定率 80%以上を維持する。[95.5%] イ 各種資格・検定の校内受験・講習の実施。合格者 20 名以上をめざす。[5 人] （３） ・学校教育自己診断(生徒)「進路に関する設問」の肯定率 80％以上を維持する。[97.7%] ・アルバイト等の就労体験率 90％以上[90%]、就職内定率 100％[100%]を維持する。 ・堺学を後期から開講する。	
2 生徒理解の促進と自己有用感を高める取組みの強化	（１）個々の教育的ニーズに応じた支援の充実 （２）生徒の自己有用感の醸成	（１） ア 支援教育委員会を定期的に開催し、支援を必要とする生徒が抱える課題の情報集約やその指導方針の共通理解を図り、進路実現につなげる。 イ 個別の生徒支援に取り組み、事案においてもその背景も見定めたうえで適切な支援・指導を行う。専門人材(SC、SSW)や居場所事業と連携し、相談体制の充実を図る。 （２） ア 生徒会活動を活性化する。 イ 部活動やボランティア活動、校外美化活動等を活性化する。 ウ 地域企業等と連携した職業体験や地域イベントへの参加を通じ、生徒の勤労観、コミュニケーション力を高め、進路実現を支援する。	（１） ア 中途退学者 10%以内。 [1.8%] 学校教育自己診断(生徒)「学校生活について先生の指導は理解できる」の肯定率 80%以上を維持する。[97.7%] イ 学校教育自己診断(生徒)「生徒支援に関する設問」の肯定率 80％以上を維持する。[95.5%] （２） ア 生徒会役員を主体とした行事等の運営をめざす。 イ 部活動加入率の向上と校外美化活動等の実践をめざす。 ウ 職業体験や地域イベントに参加する。	

府立堺工科高等学校 定時制の課程

3 安全、 安心で 魅力あ る開か れた学 校づく り	(1) 安全で安心して学校生活を送るための環境整備 (2) 教育活動の積極的な情報発信	(1) ア いじめのない学校づくり、SNS 上でのいじめやトラブルに関する啓発を行い、見守りと迅速な対応を組織で取り組む。また、いのちの大切さを学び、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。 イ 様々な自然災害を想定した防災訓練を行い、「防災」「減災」の意識を高め、「自助・共助・公助」の基盤を作り、災害に備えた危機管理体制の確立を図る。 また、地域や被災地と連携した防災活動にも継続して取り組む。 (2) ・中学生、保護者、地域に対して、教育情報、校内の活動、地域と連携した活動(堺学、職業体験)等をタイムリーに伝える。 ・中学校への訪問、学校説明会や体験入学を実施し、適切な進路情報を提供する。	(1) ア 学校教育自己診断(生徒)「学校安全に関する設問」の肯定率 80%以上を維持する。[95.5%] イ 地域と連携し、防災訓練・防災会議を2回以上開催[2回] (2) ・各活動について、紙媒体と Web ページ等で情報発信する。 ・体験入学を2回実施、個別相談、個別見学と合わせて40名以上。[3回、60人]	
4 学校組織力向上と教職員の資質向上、労働安全衛生管理体制の充実	(1) 学校組織力向上 ア 教職員が相互に資質を高めあう、同僚性の高い職場 イ 組織的緊急対応 (2) 教職員資質向上 (3) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づいた働き方改革の推進	(1) ア・1人1台端末を活用した協働的な学びの支援にプロジェクトチームを中心にして組織的に取り組み、好事例を共有する機会を設け、ICT 活用の活性化を図る。また、生徒が自己肯定感を獲得できる、地域連携事業をはじめとする取り組みが、次々と立案され実現できるような雰囲気をつくる。 ・OJT を推進し、教職員全体の指導力の向上に努める。公開授業週間を設定して授業交流を促進し、研究協議、定通校交流、他校見学等に取り組む。 ・経験年数の少ない教員に対し、教職員全員でOJT を心掛け、相互の気づきと資質の向上につなげる。 イ いじめ・虐待等の生徒指導事象や災害等の危機管理事案に対して、全職員が迷いなく適切に対応できる組織となっているか、常に見直しを図る。 (2) ア 教職員の人権研修を充実させ、自らの人権感覚を高めるとともに、人権意識を見つめ直す機会とする。専門人材(SC、SSW)等と連携を図り、生徒の状況に応じた教育活動を推進するための理解を深める。 イ 経験年数の少ない教員を積極的に事業の長に登用するなど次代のミドルリーダーの育成を進める。 (3) ア ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し検討し、学校運営の見直しを図る。 イ 適切な休養日確保を徹底するなど、部活動の方針に則った適切な活動とする。	(1) ア・学校教育自己診断(教員)「教育活動について教員間で日常的に話し合っている」の肯定率が75%を超えている。[100%] ・公開授業週間を2回以上実施。[2回] ・メンターが経験年数の少ない教員と協働する機会の設定。公開授業、定通交流、他校見学等、合計5回以上実施。[12回] イ 生徒指導・支援事象や災害等の緊急事案が生じた場合を想定し、オンライン等による情報伝達を確実に行う。 (2) ア 人権研修を含めた職員研修を2回以上実施する。[2回] イ 経験年数の少ない教員がリーダーとなるプロジェクトを1回以上実施。[1回] (3) ア 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教育職員ゼロを維持する。[0名] イ 月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員ゼロを維持する。[0名]	